令和2年第5回議会臨時会会議結果

1 定例会・臨時会の別

2 開会

3 閉会

4 会期

5 議員の出席

6 議案件数

7 議決の状況

8 その他

9 会議録の写し

10 議案書の写し

第5回臨時会

令和2年7月31日

令和2年7月31日

1日 (うち会期延長日なし)

出席10名 欠席0名

1件 (うち議員提出 0件)

(1)原案可決 1件

傍聴者 3名

別紙のとおり添付

別紙のとおり添付

令和2年 第5回南幌町議会臨時会 会議録

令和2年7月31日(金) 午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番 内 田 惠 子 2番 佐 藤 妙 子 3番 熊木惠子 4番 西股裕司 5番 志賀浦 学 6番 本間秀正 菅 原 文 子 7番 石川康弘 8番 9番 川幡宗宏 11番 側瀬敏彦

2. 欠席議員 なし

3. 会議録署名議員

2番 佐藤妙子 3番 熊木惠子

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長 山内 貢 事務局主査 梶 田 健太郎

- 5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名 町長職務代理者副町長 大崎貞二 教 育 長 小笠原 正 和 監査委員 角 畠 徹
- 6. 町長職務代理者副町長の委任を受けて出席した説明員

総務課長 小林史典 まちづくり課長 藤木雅彦 住民課長 笠原大介 税務課長兼出納室長 松田秀則 保健福祉課長 佐 藤 由美子 産業振興課長 黒 島 滋 規 病院事務長 原 田 光 一 都市整備課長 尾 暮 靖 志

- 7. 教育長の委任を受けて出席した説明員 生涯学習課長 浅 野 茂
- 8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員 書記長(総務課長) 小林史典
- 9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員 公平委員会事務員(総務課長) 小林史典

- 10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員 農業委員会事務局長 砂 田 隆 樹
- 11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議長おはようございます。

本日をもって招集されました令和2年第5回南幌町議会臨時会を開 会いたします。

本日の出席議員数は10名でございます。

本臨時会において、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの 着用を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名いたします。

2番 佐藤 妙子議員、3番、熊木 惠子議員。以上、御両名を指 名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は7月31日、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は7月31日、本日1日限 りと決定をいたしました。

- ●日程3 諸般報告をいたします。
- ・1番目 会務報告は御手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和2年5月分及び6月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・3番目 町長職務代理者一般行政報告をいたします。副町長。本臨時会にあたり、2件の行政報告を行います。

町長職務代理者副町長

初めに、町長の職務代理について御報告いたします。三好町長が、去る7月19日、自宅1階部分屋根からの転落事故により、頸髄損傷、胸椎骨折の怪我を負い現在入院治療中であるため、7月27日から当分の間、町長の職務を地方自治法第152条第1項の規定により、副町長が代理することになりました。その間、職員と一丸となり行政の諸課題に対処してまいりますので、町民の皆様並びに議会の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和2年7月豪雨について御報告します。去る7月3日から4日に熊本県南部を襲った記録的大雨により、球磨川水系の八代市、芦北町、球磨村、人吉市、相良村の計13カ所で氾濫、決壊が発生し、約1,060ヘクタールが浸水するなど、この豪雨により、熊本県では65名の方が命を落とされ、また、家屋への土砂流入などにより、現在も多くの方が避難生活を余儀なくされております。犠牲となられ

た方々に対し、謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆様に、 衷心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地域で復旧、復興にあ たっておられる関係各位に心から敬意を表する次第です。町としまし ては、災害の発生直後より、姉妹町の多良木町と連絡を取り、被害の 状況や避難者への対応などについて情報を取り交わしておりました。 幸いにして人的被害はありませんでしたが、住宅の浸水や損壊、土砂 崩れにより道路が寸断され、孤立地区が出るなどの被害が発生してお ります。現在、全国各地から災害義援金や支援物資などが送られてお り、本町といたしましても、今議会臨時会において、多良木町に対す る災害義援金の補正予算を計上させていただきたいと考えております ので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議 長

以上で、町長職務代理者一般行政報告はこれをもって報告済みとい たします。

●日程4 議案第56号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第 5号)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長職務代理者副町長。

町長職務代理者副町長

ただいま上程をいただきました議案第56号 令和2年度南幌町一 般会計補正予算(第5号)につきましては、歳出では、令和2年7月 豪雨に係る姉妹町多良木町への災害義援金の追加、歳入では、財政調 整基金繰入金の追加が主な理由です。

その結果、既定の歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ200万 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億3,95 8万4,000円とするものです。

詳細につきましては、総務課長が説明いたしますので、御審議賜り ますようよろしくお願い申し上げます。

長 議 総務課長 内容の説明を求めます。総務課長。

それでは、議案第56号、令和2年度南幌町一般会計補正予算(第 5号)の説明を行います。

初めに歳出から説明いたします。 9ページをごらんください。

総務費1項1目一般管理費、補正額200万円の追加です。一般管 理経費で、令和2年7月豪雨に係る姉妹町多良木町への災害義援金を 追加するものです。

次に、歳入の説明を行います。8ページをごらんください。

19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額200万円の追 加です。不足する財源の調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、補正後の総額を80 億3,958万4,000円とするものです。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し直ち に採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

議 長 それでは採決いたします。

議案第56号 令和2年度南幌町一般会計補正予算(第5号)は、 原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すること に決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしま した。ただいまをもって閉会したいと思いますが、御異議ありません か。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時40分)